

2023年度 あかしあ台自治会

班 長 手 引 書



〒669-1323

三田市あかしあ台1丁目50-3

あかしあ台コミュニティハウス

Tel 079-565-2870 Fax 079-565-7055

E-mail : akashia@jttk.zaq.ne.jp



自治会HP
QRコード

はじめに

今年度の班長をお引き受けいただきありがとうございます。

この班長手引書は班長の役割を記載しています。

毎月の連絡については、『お知らせ』発送時にお届けする『諸連絡』でご連絡します。

各々のできる範囲で少しずつの力を出し合い、地域活動にご協力をお願いします。

一年間よろしくお願いいたします。

目 次

前年度班長からの引継物	1
Ⅰ. 班長の役割	2
Ⅱ. 自治会費集金の手順	7
Ⅲ. 専門部の役割	8
新年度書類配布予定	10
コミュニティハウス地図	10



前年度班長からの引継物

班の書類入れ（茶色い箱）が、前班長から4月1日までに届きます。
万一、お手元に届かない場合は、前班長にご確認願います。
ご不明点は、自治会までお問い合わせください。



【箱の内容物】

* 班長札

●
○○地区
○○班
あかしあ台自治会
班
長

* 回覧板



* 班名簿

班名簿がない場合は自治会までご連絡ください。

【班名簿】
あかしあ台自治会 班名簿

氏名	住所	年齢	性別	職業	備考
○-○	1	7	1	□	...
○-○	1	7	2	□	...
○-○	1	7	3	□	...
○-○	1	7	4	□	...
○-○	1	7	5	□	...
○-○	1	7	6	□	...
○-○	1	7	7	□	...
○-○	1	7	8	□	...
○-○	1	7	9	□	...
○-○	1	7	4	□	...

※ 印字方法は、必ず「あかしあ台自治会」のロゴを印刷してください。
※ 班名簿は、班長の方にて管理をお願いします。変更は記入してください。

* 避難行動要支援者情報

自治会封筒（対象者がいる班のみ）

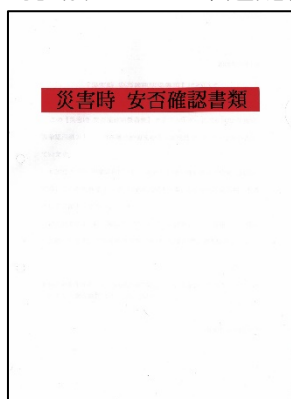
○○地区○○班
担当班長様

あかしあ台自治会
〒900-0000 三田市あかしあ台 1-50-0
TEL 079-566-2870 FAX 079-566-7008
E-MAIL 三田市あかしあ台@akashi-aitai.jp

三田市避難行動
要支援者について（依頼）
在中

* 災害時安否確認書類クリアファイル

（安否確認用紙と三田市避難行動要支援制度のパフレットが入っています。）



<<2022年度 安否確認用紙>>

氏名	住所	年齢	性別	職業	備考
○-○	1	7	1	□	...
○-○	1	7	2	□	...
○-○	1	7	3	□	...
○-○	1	7	4	□	...
○-○	1	7	5	□	...
○-○	1	7	6	□	...
○-○	1	7	7	□	...
○-○	1	7	8	□	...
○-○	1	7	9	□	...
○-○	1	7	4	□	...



班の書類入れ（茶色い箱）の中に、上記以外の旧書類（古い入会届・退会届など）があれば破棄してください。

個人情報記載されている不要な書類が残っている場合は、必ず細かく裁断して破棄してください。（個人情報保護法）

自治会までお持ちいただければ、こちらで処分します。

I. 班長の役割

(1) 回覧、書類等の配布

自治会から配布をお願いする書類には次のものがあります。

- (ア) 『お知らせ〇月号』(回覧板)
- (イ) その他お知らせ書類などを全班員に配布
- (ウ) 防犯速報など臨時で全班員に配布
- (エ) 『広報あかしあ』は2023年1月号より『地域情報誌あかしあ』となり、配布ボランティアが全戸に配布することになりました。



回覧板QRコード

毎月のお知らせ発送時に、以下の『諸連絡』で、連絡事項・配布方法をお伝えいたします。(必ずお読みください。)

班長 各位

見本

〇〇〇〇年〇月〇日

あかしあ自治会 事務局
TEL 079-565-2870 FAX 079-565-7055
E-Mail akashia@jttk.zaq.ne.jp

1月 諸連絡

- コミュニティハウス年末・年始の休館
2022年12月28日(水)～2023年1月4日(木)
年末・年始の緊急連絡先 : 090-7099-7287
- 広報あかしあの配布終了について
2023年1月号より「広報あかしあ」と「まち協ニュース」が統合し、「地域情報誌 あかしあ」として創刊されます。
それに伴って、班長による広報あかしあの配布がなくなりました。
- 「社協サポーター(会員)会費」領収済封筒について
領収済封筒の返却をお願いします。
住所・氏名の記載がない方の封筒も返却しておりますので、
会員の方からお問合せがありましたら、その方に返却してください。
お問合せがない場合は、年度末に破棄してください。
- 次回の発送は1月30日(月)頃の予定です。
- 下記書類の配布をよろしくお願いします。

書 類 名	配布対象	備 考
① 1月諸連絡(この用紙です)	班 長	
① お知らせ1月号 ② 自治会員様限定特典クーポン	回 覧	
① 2023年度班長選任のお願い ② 2023年度班長長のお願い ③ 2023年度班長決定通知書 ※ ①②③はすべてビニール袋に入っています	2022年度班長 2023年度新班長	来年度の班長への依頼を よろしくお願いします。 2023年度新班長に記入していただき 2022年度班長が自治会へ 1月14日(土)までにお届けください。
① 自治会活動のお手伝いをさせていただく役員を募集いたします!	会 員	会員の方へポスティングをお願いします。
① 社協サポーター(会員)会費 領収済封筒	返却のある班のみ 宛名の会員	宛名の方へ返却をお願いします。

お願い 部数に不足がありましたら、自治会まで取りに来てください。
お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

今年もたいへんお世話になりました。自治会活動にご協力いただき、大変感謝しております。
来年もご協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうぞ良いお年をお迎えください。

以 上

(2) 地区集会に参加

開催時期の詳細は別途、連絡いたします。

(3) 自治会費の集金

集金方法などについては「II. 自治会費集金の手順」P7をご参照ください。

(4) 募金活動などの手伝い

「赤十字」社費・「赤い羽根」募金・三田市社会福祉協議会会費など
班員に封筒を配布し、お手元に届いた封筒を回収し自治会へお持ちください。
募金活動のお願いについての詳細は、その都度ご連絡いたします。

(5) 班員の入会と退会について

【班員の入会時】

- ・班長は、新規入居者等で入会される方に『自治会入会のご案内』をお渡しください。
- ・入会される方が、入会届と自治会費をお持ちの上、自治会窓口でお手続きいただくようにお伝えください。
- ・自治会費は、途中入会の場合月割になります。(月 400 円)
- ・入会された方の住所名前は、お知らせ発送時に、書面でご連絡いたします。

班名簿に追加し、備考欄に〇月入会と記入をお願いします。

入会案内は、お知らせ 4 月号発送時に 1 部お届けします。お手元になくなった場合は自治会までご連絡ください。

【班員の退会時】

- ・班員が転居等で退会される時は、自治会窓口でお手続きいただくようお願いください。
- ・退会届は退会される方に、自治会窓口でお渡しします。
- ・退会された方の住所名前は、お知らせ発送時に、書面でご連絡いたします。

班名簿備考欄に〇月転居と記入し、二重線で訂正をお願いします。

【班名簿】

あかしあ台自治会 班名簿

見本

◇ - ◇ 班

2023 年	月	番地	号・棟	名前(姓)	ふりがな	集金方法	備考
◇-◇	1	7	1	□ □	...	◎	
◇-◇	1	7	2	□ □	...	◎	
◇-◇	1	7	3	□ □	...	◎	
◇-◇	1	7	4	□ □	...	◎	8 月転居
◇-◇	1	7	5	□ □	...	☆	
◇-◇	1	7	6	□ □	...	◎	
◇-◇	1	7	7				
◇-◇	1	7	8	□ □	...	☆	
◇-◇	1	7	9	□ □	...	◎	
◇-◇	1	7	4	□ □	...		自治会窓口 10 月入会

※集金方法 ◎：ゆうちょ銀行払込 ☆：班長集金

※班名簿は、班長の方にて管理をお願いします。青字は記入例です。

※青字は追加の記入例です。

※入会・退会については、自治会窓口で対応します。

集金方法 ◎印：ゆうちょ銀行払込
☆印：班長集金

ご不明な点は自治会までご連絡ください。

(6) 訃報の際の対応

班内にご不幸があった場合（同居のご家族の方）



自治会へ連絡（自治会へ連絡があった場合は、班長へ連絡）

弔慰金(五千元)を用意いたします。

原則、班長から弔慰金をお渡しいただきます。

（葬儀に参列される場合はお香典として用意いたします。）

ご遺族の希望がある場合は、班・近隣へお知らせする「訃報」用紙を用意いたしますので、配布をお願いします。

(7) 近隣ふれあい会合の開催

班員の要望の把握や親睦を図るため「近隣ふれあい会合費制度」があります。お隣の班との合同や地区で開催など、親睦を図るため是非ご利用ください。総会で承認された後、班員一世帯あたり 1,000 円を上限に実費を支給（年一回）します。

- ・会合費申請は、5月～3月第1週頃までにお願いします。
- ・申請書と領収書をご持参の上、自治会窓口へお越しください。

**近隣のみなさんと
親睦を深めませんか**

あかしあ台コミュニティハウス

いざという時はご近所さん ご近所コミュニティのおすすめ
あかしあ台自治会では、民生委員・児童委員やまちづくり連絡協議会の皆さまと協力しながら、災害時要支援者支援制度の運用や救急医療情報キットの配布などの支援を心がけていますが、何といても、いざという場合の頼みの綱はご近所さん。ご近所コミュニティをお勧めしています。
ファミリーレストランで昼食会・コミュニティハウスでお弁当を取って昼食会など・・・ごみの分別・掃除当番・防犯対策・教育環境・ランチの話題・三田のお勧めポイント・あかしあ台を緑の郷家とするにはなど話題はつきません。参加者1世帯当たり1000円を限度に、かかった実費を補助させていただきます。

**近隣ふれあい会合費を
利用するには・・・**

- 班の会員すべての方に案内してください。他班との合同開催も可能。
- 昼食会等を開催する場合は、コロナの感染対策を各自行ってください。
- 近隣ふれあい会合費の補助は、毎年1回が限度です。
- 開催の時期・場所等は自由です。
 - ・コミュニティハウスは班集会には無料でお使いいただけます。
 - ・近隣ふれあい会合費の請求は、総会終了後の5月から年度末決算に入る3月初旬までをお願いします。

*案内文はありますので、ご連絡ください。

**近隣ふれあい会合費を
請求するには**

班長の方は、右の『近隣ふれあい会合報告書兼近隣ふれあい会合費申請書』に記入し、会議にかかった費用の領収書を添えて、自治会まで提出ください。
その場でお支払いします。

あかしあ台自治会

近隣ふれあい会合開催報告書 兼 近隣ふれあい会合費申請書

申請日： 年 月 日

班 長

地区	班
開催日： 年 月 日	場所：
参加者氏名（敬称略） 自治会員欄限定 （地区・班合同開催の場合は、地区・班名も記入）	
計 世帯（名）	
＜ 内 容 ＞	

事務所記入

・実費 円 （どちらか少ない額）

・参加者 @1000 円 × 世帯 = 円

近隣ふれあい会合費 円

お問い合わせは あかしあ台自治会 あかしあ台1丁目-50-3 079-565-2870

※『近隣ふれあい会合開催報告書兼 近隣ふれあい会合費申請書』は、総会終了後、お知らせ5月号発送時にお届けします。

(8) 専門部活動（専門部に所属された場合）

詳細については「Ⅲ. 専門部の役割」をご参照ください。（P 8 参照）

(9) 災害時

災害があった場合は、班員の安否確認や避難行動要支援者への支援を行います。

班員の安否確認

班員宅に掲示してある『無事カード』を確認して、「安否確認用紙」に記入し、災害本部（あかしあ台小学校）へお持ちください。

無事カード
避難場所
伝言板

万一の災害時に使用する「安否確認用紙」はお知らせ 4 月号発送時にお届けします。班の書類入れ(茶色い箱)の中にある、災害時安否確認書類クリアファイルに保管してください。前年度の確認用紙が入っていれば破棄をお願いします。

※秋に実施予定の「自主防災訓練」時に、安否確認の訓練をします。
訓練時には訓練用の「安否確認用紙」を実施前に別途配布します。

避難行動要支援者への支援

※対象の方がおられる班のみ（自治会未加入の方を含む）

対象者がおられる班は、班の書類入れ(茶色い箱)に避難行動要支援者情報の封筒が入っています。（P1 の見本写真参照）

また、変更があった場合は変更後の書類をお届けしますので、書類入れに保管してください。

「避難行動要支援者制度」とは…

要介護認定者や障害者手帳等をお持ちの方や、災害時に支援が必要な方が、避難時に支援が必要であることを市に申し出て、市が支援を認定した方たちです。災害時には支援者（班長など）は、自分や家族の安全を優先した上で、要支援者への情報伝達や安否確認を行い、避難行動が必要な場合には、最寄り避難所への誘導をします。



お知らせ 4 月号発送時に「三田市避難行動要支援者支援制度概要パンフレット」をお届けします。班の書類入れ(茶色い箱)にある災害時安否確認書類クリアファイルに保管してください。

参考資料

【三田市の災害対応】

地震災害や風水害の発生時には、以下の状況に応じて市指定避難所が開設されます。

- ・ 震度５弱以上の地震が発生したとき ・ 市域又は土地建物等に災害が発生し、又は発生する恐れがあるため避難情報を発令する時。
- ・ 台風が接近する時など気象予報等の状況により市水防対策会議が開設を決定した時。

《 災害時避難場所 》

市指定避難所

…

ウディタウン市民センター
あかしあ台小学校
ゆりのき台中学校

補助避難所

…

県立三田西陵高等学校

大規模災害により、市指定避難所が受け入れ能力を超える場合や使用不能な場合に開設される避難所

福祉避難所

…

総合福祉保健センター

災害時に、障害者、要介護者などを一時的に受け入れる避難所

広域避難場所

…

はじかみ池公園・駒ヶ谷運動公園

災害が広域にわたって人命に著しく大きな被害を及ぼすと予測される場合、一時的に危険を回避する場所。

主に地震災害時の家屋などの延焼に備えて、市民の安全を確保するための大規模避難場所。

区・自治会避難所

…

あかしあ台コミュニティハウス

災害時に危険を一時的に回避する場所、または、安否確認をする場所で、自治区ごとに任意に決定した避難所



自治会
防災に関するHP
QRコード

Ⅱ. 自治会費集金の手順

会費は、年額 5,000円です。集金には2通りあります。

班名簿に、班員の方の会費納入方法を記載しています。(P 3 参照)

ゆうちょ銀行ご利用の方は◎印、班長集金をご利用の方は☆印を記載しています。

班長は☆印の方の集金をお願いします。

本年度より、集金からゆうちょ銀行払込に変更された方については、お知らせ5月号発送時にご連絡します。

1. ゆうちょ銀行自動払込

総会終了後、ゆうちょ銀行口座からの自動払込になります。(5月末予定)

2. 班長による集金

1年分 5,000 円の集金をお願いいたします。

総会終了後に集金していただきます。(5月中旬予定)

日程等の詳細連絡と集金をしていただく方の領収書は、お知らせ5月号発送時に配布いたします。

年度	自治会費	領収書	見本
_____ 班	_____ 様	¥. _____	
(但し、年度自治会費として)			
年	月	日	
あかしあ台自治会			

年度	あかしあ台自治会
自治会費集金	班長 控え
_____ 班	_____ 様
¥. _____	
集金日:	年 月 日
この控えは、集金した自治会費とともに自治会までお持ちください。	

領収証

集金時に班員の方にお渡しください。

集金 班長 控え

集金した自治会費と共に集金封筒に入れて自治会までお持ちください。

Ⅲ. 専門部の役割

1. 部長の役割

部を代表して活動し、必要に応じて専門部会を開催して行事などの計画・検討・運営をします。専門部連絡会(月1回)に出席します。

2. 副部長の役割

部長を補佐します。連絡会等に部長が参加できない場合は、代理出席します。

3. 各専門部の役割

広 報 部

- ①「地域情報誌 あかしあ」の毎月1回発行
- ②自治会行事などの取材・広報活動
- ③ホームページへの運営協力



防災・防犯部

- ①青色防犯パトロールの企画・実施(2回/月実施・各部員年2回程度)
・調査項目は迷惑駐車、放置自転車 など
- ②自主防災訓練(年1回)の運営
- ③夏祭り・防災フェスティバル等の交通整理・防犯活動
- ④マスタースマラソン実施時の走路安全係

環 境 部

- ①クリーン・デーの運営(市民と市の環境美化協同作業)
集積場所 25カ所でのゴミ袋配付など

《クリーン・デー実施日》

2023 年				2024 年
5月14日(日)	7月2日(日)	9月10日(日)	12月10日(日)	2月11日(日)

- ②夏祭り・防災フェスティバル・どんど焼きのゴミ分別の指導や回収作業
- ③ゴミステーションでのゴミ出しマナーの啓発



体 育 部

- ①あかしあ台地区の体育行事をあかしあ台体育振興会と共同開催
- ②夏祭り・防災フェスティバル等行事協力
- ③ウッディタウン内の体育行事を他自治会と共同で運営
(運動会・ソフトボール大会・ドッジボール大会など)

コミュニケーション部

- ①おしゃべりカフェの開催・あかしあサロンの支援
- ②イベント(クリスマス会・夏休みこどもシネマ広場)の開催
- ③夏祭り・防災フェスティバル等行事協力



自治会ボランティア

- ①あかしあ台夏祭り、防災フェスティバル・どんど焼き、小公園除草作業等へのボランティア活動

事前にお手伝いの依頼状をお届けし可否をお伺いします。

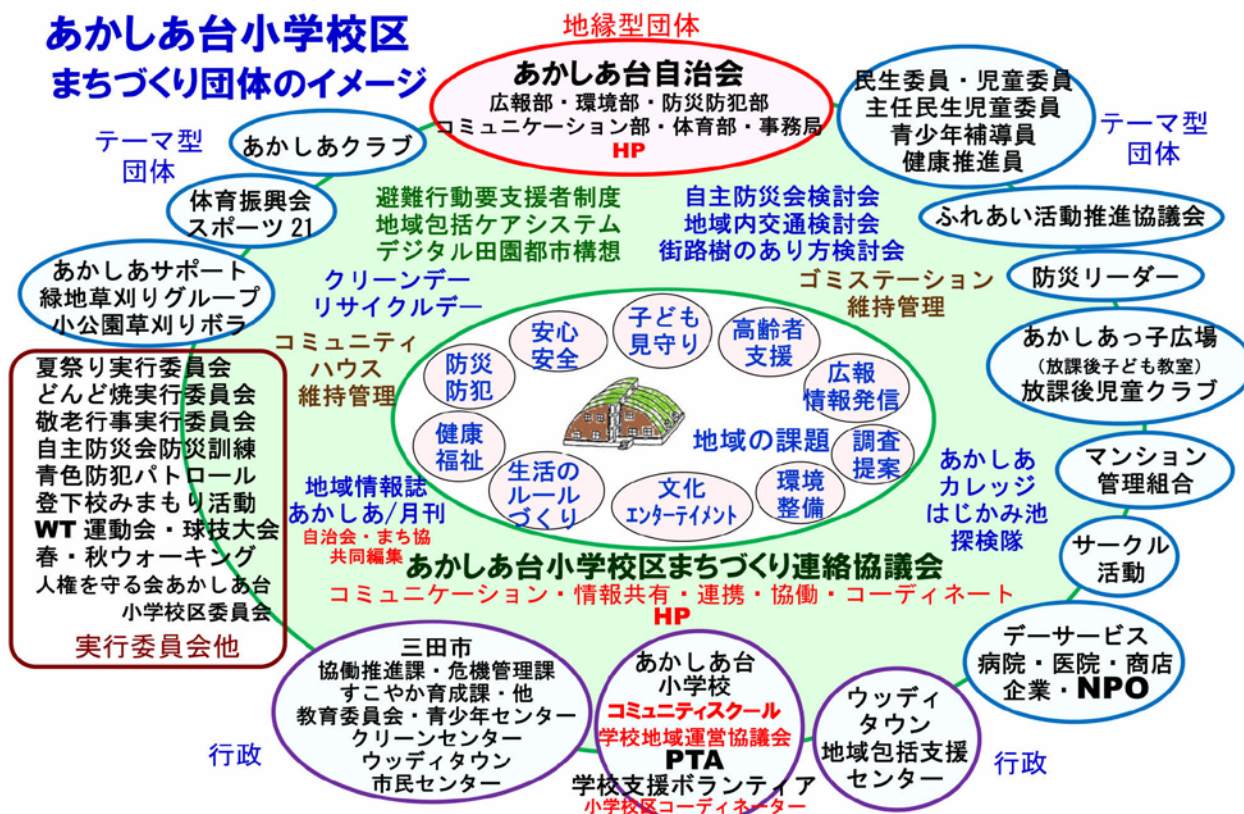
*当該年度に承認された活動が追加される場合があります。

参考資料 あかしあ台におけるコミュニティ活動の概要

あかしあ台は、数多くのまちづくりを担う団体によって支えられています。

あかしあ台自治会は、その中核団体として各種団体と連携して活動しています。

「あかしあ台まちづくり連絡協議会」は、これらの団体をつなぎ調整する役割を担っています。



✿新年度書類配布予定

- 「4月号」でお届けする書類（班の書類入れに保管）
 - 入会案内 1部
 - 三田市避難行動要支援者支援制度概要パンフレット 1部
 - 2023年度「安否確認用紙」「安否確認用紙記入例」各1部
 →班の書類入れの中にある災害時安否確認書類クリアファイルに保管してください。

- 「5月号」でお届けする書類（総会終了予算承認後）
 - 『近隣ふれあい会合開催報告書 兼 近隣ふれあい会合費申請書』
 →班の書類入れに保管してください。
- 自治会費集金関係（班長集金がある班のみ）
 - * 集金していただく方の領収書

あかしあ台コミュニティハウス(1丁目50-3)

